

情報セキュリティ基本方針

株式会社広島県農協情報センター

代表取締役社長 佐々木 博文

(平成17年 4月 1日制定)

(平成31年 3月20日改正)

株式会社広島県農協情報センター（以下「この会社」という。）は、広島県内JAおよび広島県信用農業協同組合連合会等、JAグループ広島の各組織から受託する情報処理業務において、この会社内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることがこの会社の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. この会社は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. この会社は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用に当たり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. この会社は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、社内全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. この会社は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. この会社は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上